令和８年度生徒心得基準

全新進輝～全力で　新しいことに挑戦し　進化し続けろ　輝け世中～

佐世保市立世知原中学校　生徒指導部・生徒会

私たち世知原中学校の生徒は学習・生活・人権・公共のルールを大切にします。特に次の決まりを守り、よりよい学校になるようにします。

1　学習環境を整え、学びを追求します

①登校時間は８時００分までに生徒玄関に入り、８時５分から活動に入れるように準備を行います。
②授業に必要な道具（教科書、ノート、筆記用具）を忘れないように用意し、不要な物を持ってきません。ハサミやカッターの持ち込みを禁止とします。ハサミを使う場合は職員室に借りにいきます。
③学習に積極的に取り組み、学習３か条（準備・挨拶・授業態度）を守ります。
④移動教室では忘れ物や遅刻をしないことと校納金などのお金は朝一番に提出することの２点を守ることを約束事として、教室の鍵の施錠は朝と夕方のみ行います。

2　生活態度を整え、安全に過ごせる行動をします

（１）登校時は行事や怪我などの特別の場合を除き制服を着用します。制服は気温や体調に合わせて各自で調整をし、儀式的行事のときは服装の指示に従います。

【制服】

◇男子◇
① 標準学生服（日Ｐ連マーク入り）
② ズボン
③ 白色長袖カッターシャツ
④ 白色半袖開襟シャツ
⑤ ベルト
（黒・紺・茶で幅３～４㎝程度のもの）

◇女子◇
① 標準セーラー服白色三角ネクタイ
（学校指定）
② ひだスカート（ひざが隠れる丈）
（学校指定）
③ 白色のカーディガン　（学校指定）
④ 白色半袖セーラー服　（学校指定）
※暖をとるために制服には変わりないため、冬服の上からカーディガンを着てもよい。

◇共通◇
① 靴下…白色または黒色ソックス
（ワンポイントまでだが、キャラクターは履きません。）
（長さはくるぶしが完全に隠れる長さのもの。）
② 通学靴…白色の体育の授業に適したひも靴（靴ひもの色も白）
③ 上履き
④ 体育館シューズ…ラインは緑（学校指定）
⑤ 名札…左の胸に取り付ける。校内では必ず着用するが、登下校時は、防犯上、個人の判断ではずしてもよい。
⑥ 肌着…夏服や合服など白色のシャツを着る際に身に着ける肌着は、色や柄が透けないシャツ（肌着）とする。

【体操服】
① 校名・ネーム入りジャージ上下（学校指定）…ファスナーは襟より下まで開けない。
② 体育用半袖体操服　（学校指定）…体操服はハーフパンツの中に入れる。
③ ハーフパンツ　（学校指定）…ひもはハーフパンツの中に入れる。
④ 白帽子（Ｓ帽）　（学校指定）

【カバン】
・スポーツバックやショルダーバック、リュックサック（白・黒・紺・青等など派手でないもの）

【防寒具】
・防寒具は教室に上がったらすぐに脱ぐこと、濡れた防寒具は生徒玄関で脱ぐことを守ります。
・防寒用の肌着やセーター、トレーナー…派手でない色で、袖や襟(首元)から見えないようにします。
・タイツ…女子はタイツ着用時、靴下(白)を履かなくてよい。
・手袋、マフラー、ネックウォーマー…教室のロッカーやカバンの中にしまいます。
・ウィンドブレーカーやコート類…制服の上から着用してよく、教室で着脱をして、教室のロッカーやカバンの中にしまいます。
・カイロ…ポケットのなかにしまい、貸し借りをせず、家に持ち帰って処分します。
・ひざ掛け…床につくほど大きなものや装飾があるものは控え、用途以外の使い方をしません。

（２）頭髪や眉について
・男女とも学習活動や運動を安全にでき、清潔で、顔や表情がわかるような身だしなみをします。
・お団子については運動や水泳時などの場面で行うこともあると思うが、式や外に出るときはしません。
例）学校の行事等で気合を入れて、おしゃれのためにお団子は×
・剃り込みや編み込み、化粧や染色、脱色、パーマなど加工や前後左右の髪の長さが極端に異なる加工はしません。
・ピンとゴムの色は黒、紺、茶など派手でない色にし、髪をまとめ、清潔感のある身なりを整えます。（ヘアゴムとヘアゴムの間を空けて結ぶなどおしゃれの線引きが難しい結び方はしません。また、必要のないゴムを手首に付けません。）

（３）日焼け止め・制汗剤について
・日焼け止めは日焼けを防ぐためのもので、制汗剤も衛生面から身だしなみを整えるものです。色やにおいのあるものだと、化粧と同じ扱いになるので、無着色・無香料のものを使用します。

３　人権を大切に考え、他者を尊重します

①　他者の意見は尊重し、互いに協力し合うことを心がけて生活する。
（言葉の使い方、行動などを意識して生活する。）
②ネット上でも他者の悪口や個人情報（名前、住所、写真など）を発信しない。
③「お先にあいさつ～立ち止まり一礼～」を行うことでお互いを大切にする意識を高めます。

４　公共のルールとマナーを守ります

①河川では遊泳しません。
②外出時間は、夏期(4 月～10 月)は午後７時、冬期(11 月～3 月)は午後６時までを守ります。
③外出の際は、同行者・行き先・時間・用件などを保護者に伝えます。友人宅へ外泊はしません。
④ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等への生徒だけでの出入りは控えます。利用するときはその遊技場のルールに従い、金銭管理の徹底を守ります。
⑤自転車等の乗用は、交通ルールやマナーを守り、歩行者や地域の人の迷惑にならないようにします。特に、次の点を厳守します。

・ヘルメットを着用すること。
・二人乗りや横に広がるなど危険な走行をしない。原則、車道の左側通行をする。
・自転車の走行は世知原・吉井地区とし、それ以上遠くに行かない。
・特に坂道や交差点では、信号と一時停止を守り、周りやスピードに気を付ける。
・私有地や施設の駐車場などで遊んだり、駐輪をしたりしない。

⑥アルバイト等はしません。
⑦スマホやタブレット、ゲーム機など使用する場合は保護者の監督、責任のもとで、取扱には十分気をつけます。また、保護者と使用時間を決めるといった「家庭のルール」を作り、使用します。特に以下の点に気を付けます。

・他人の悪口や個人情報（氏名、住所、写真など）を発信しない。
・ネット上で知り合った人とは絶対に会わない。
・タブレットＰＣの貸し借りをしたり、乱暴に扱ったりしない。
・自分のアカウントやパスワードを他人に教えたり、他人のアカウントを聞いたりするなど不正アクセスにつながるようなことをしない。
・身に覚えのないメッセージや着信があっても返答をせず、保護者や先生に伝えること。
・オンラインゲームの使用では、個人情報の取扱いに注意し、課金等を行う場合は必ず保護者に承諾を得る。
・出会い系アプリや有害サイトにアクセスしない。
・「闇バイト」「裏バイト」を検索したり、ＳＮＳ、インターネット上にある犯罪サイトにアクセスしたりしない。

⑧長期休業日前に配付される生活心得を守ります。

おわりに

・個別に配慮が必要な場合は学校に相談をします。
・よりより学校生活が送れるように普段から生徒心得基準の見直しを行い、自分たちで世知原中学校を作っていきます。